

## V 生活福祉課

### 1 生活保護

生活に困窮する世帯に対して、生活等の相談に応じるとともに、最低生活の保障のための生活保護費の支給決定に併せて自立を助長するための支援を行いました。

生活保護費の支給決定については、適正に実施するため、調査を徹底するとともに法令などに定める権利、義務の周知を徹底しました。

さらに就労支援や子どもの健全育成支援、無料低額宿泊所に起居する被保護者への生活改善支援について、各支援員を配置し支援を行うとともに、「生活保護社会的居場所づくり事業」を委託により実施し、社会とのつながりを結び直すための支援や居住の安定確保に係る支援を行うなど自立支援に努めました。

### 2 特別障害者手当等

日常生活において、常時介護を必要とする在宅の重度障害児、常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者を対象とした障害児福祉手当及び特別障害者手当の認定事務を行いました。

### 3 母子・父子・寡婦福祉、女性相談・支援

母子・父子家庭及び寡婦からの生活一般、就業等の相談を受けるとともに、福祉資金の貸付等による援護を実施しました。

また、売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づき、配偶者の暴力、離婚等の家庭問題等の要保護女子からの相談に応じるとともに、一時保護等の支援を行いました。

## 1 生活保護

### (1) 扶助別被保護世帯数・人員

(平成29年3月分)

		総数	扶助の種類							
			生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭
総数	世帯数	912	757	772	26	232	809	0	14	5
	人員	1116	926	937	38	238	955	0	16	5
箱根町	世帯数	247	193	198	6	66	215	0	1	0
	人員	281	219	225	7	68	240	0	1	0
真鶴町	世帯数	79	69	64	3	19	67	0	2	0
	人員	112	99	91	5	19	88	0	3	0
湯河原町	世帯数	586	495	510	17	147	527	0	11	5
	人員	723	608	621	26	151	627	0	12	5

(注) 総数とは「保護世帯数・人員」であり、停止世帯を含む。

### (2) 保護の開始・廃止

#### ア 理由別開始世帯の状況

(平成28年度)

	総数	世帯主の傷病	世帯員の傷病	死亡別離不在	年金の減少等	仕送り減少等
総数	133	29	5	3	2	10
箱根町	39	11	1	0	1	2
真鶴町	11	3	1	1	0	1
湯河原町	83	15	3	2	1	7

	稼働収入の減少				預貯金の消費	要保護転入	その他
	定年失業	老齢	倒産等	その他			
総数	9	3	0	8	34	1	29
箱根町	4	1	0	4	7	1	7
真鶴町	1	0	0	0	2	0	2
湯河原町	4	2	0	4	25	0	20

#### イ 理由別廃止世帯の状況

(平成28年度)

	総数	世帯主傷病の治癒	世帯員傷病の治癒	死亡	失踪	稼働収入の増加
総数	132	0	0	45	11	14
箱根町	42	0	0	16	3	4
真鶴町	14	0	0	3	0	3
湯河原町	76	0	0	26	8	7

	働き手の転入	年金等の増加	引き取り	施設入所	医療他法	要保護転出	その他
総数	1	7	7	1	0	15	31
箱根町	1	3	2	1	0	5	7
真鶴町	0	0	3	0	0	1	4
湯河原町	0	4	2	0	0	9	20

## (3) 世帯類型別被保護世帯の状況

(平成29年3月)

	総数	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他の世帯
総数	904	610	30	75	84	105
箱根町	242	169	6	21	12	34
真鶴町	79	51	8	4	10	6
湯河原町	583	390	16	50	62	65

## (4) 労働力類型別被保護世帯の状況

(平成29年3月)

	総数	稼働世帯					非稼働世帯
		世帯主が働いている世帯				世帯員稼働	
		常用	日雇	内職	その他		
総数	904	101	0	15	2	22	764
箱根町	242	26	0	2	1	7	206
真鶴町	79	8	0	3	0	1	67
湯河原町	583	67	0	10	1	14	491

## (5) 医療扶助人員の状況

(平成29年3月)

	総数	入院			入院外		
		精神	その他	小計	精神	その他	小計
総数	955	17	43	60	19	876	895
箱根町	240	9	14	23	3	214	217
真鶴町	88	0	3	3	2	83	85
湯河原町	627	8	26	34	14	579	593

## (6) 生活保護施設措置状況

(平成29年3月現在の入所者数)

	救護施設	更生施設
総数	6	2
箱根町	2	1
真鶴町	0	0
湯河原町	4	1

※発生地により町は分類している。

## (7) 保護の開始廃止件数の推移

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
開始	129	137	121	173	187	189	197	172	124	135	133
廃止	103	117	85	117	121	121	165	153	136	128	132

## (8) 保護世帯数等の推移(年度平均)

(※保護率の単位は%)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
世帯数	602	623	651	700	756	847	866	903	911	912	906
人員	774	804	848	918	1,001	1,109	1,127	1,154	1,148	1,136	1,116
保護率※	15.50	16.27	17.47	17.84	20.60	22.83	23.62	24.53	24.72	25.02	25.54

## 2 特別障害者手当等

特別障害者手当等の支給状況

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

	障害児福祉手当	福祉手当(経過措置分)	特別障害者手当
総 数	19	2	24
箱 根 町	2	0	4
真 鶴 町	2	1	3
湯河原町	15	1	17

## 3 母子・父子・寡婦福祉、女性相談・支援

### (1) 母子・父子・寡婦福祉

母子自立支援員の相談指導実施状況

(平成 28 年度)

区 分		相談件数	区 分	相談件数		
生活一般	住 宅	51	経済的支援・生活援護 その他	母子福祉資金 貸 付	61	
	医療・健康	病 気		8	母子福祉資金 償 還	69
		障 害		12	寡婦福祉資金 貸 付	0
		そ の 他		4		償 還
	家 庭 争 紛	夫等の暴力		49	公 的 年 金	2
		そ の 他		40	児 童 扶 養 手 当	4
	就 労	求 職・転 職		4	生 活 保 護	29
		資 格 取 得・職 業 訓 練		32	税	36
		職 場 の 悩 み		0	そ の 他	75
		そ の 他		3	小 計	276
	結 婚	0		その他	売店設置 (法第 25 条)	0
	養 育 費	2			たばこ販売 (法第 26 条)	0
	借 金	1			母子世帯向公営住宅(法第 27 条)	1
	そ の 他	18			母子福祉施設の利用	4
小 計	224	母子生活支援施設(児童福祉法第 38 条)	38			
児 童	養 育	保育所入所	2	小 計	43	
		虐 待	6	合 計	582	
		そ の 他	24			
	教 育	5				
	非 行	0				
	就 職	1				
	そ の 他	1				
小 計	39					

(2) 女性相談・支援

女性相談員相談状況

ア 相談主訴別取扱状況

(平成 28 年度)

	総 数	人間関係	経済問題	帰住地なし	住宅問題	医療関係	その他
総 数	54 (23)	27 (23)	5 ( 0)	4 ( 0)	4 ( 0)	0 ( 0)	14 ( 0)
箱 根 町	9 ( 7)	8 ( 7)	0 ( 0)	0 ( 0)	1 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
真 鶴 町	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
湯河原町	36 (16)	18 (16)	5 ( 0)	0 ( 0)	3 ( 0)	0 ( 0)	10 ( 0)
管 外	9 ( 0)	1 ( 0)	0 ( 0)	4 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	4 ( 0)

イ 相談後の処理状況

(平成 28 年度)

	総 数	就職 自営	結 婚	家庭へ 送還	福祉事 務所へ 移送	女性相 談所・女 性相談 員へ移 送	他府県 の女性 相談所・ 相談員 へ移送	その他 関係機 関・施設 への移 送	助言 指導	その他
総 数	54 (23)	1 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	1 ( 0)	52 (22)	0 ( 0)
箱 根 町	9 ( 7)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	9 ( 7)	0 ( 0)
真 鶴 町	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
湯河原町	36 (16)	1 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	35 (15)	0 ( 0)
管 外	9 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	1 ( 0)	8 ( 0)	0 ( 0)

(注) ( )内は、配偶者の暴力によるもので、内数